

市民後見人

養成講座

基調講演・説明会

7月25日（土） 13:30 ~ 16:30



【第一部】 基調講演「成年後見制度の概要と現状」

（開場 13:00）

【第二部】 説明会「市民後見人養成講座について」

【場 所】 立川市富士見町2-36-47立川市総合福祉センター内 2F視聴覚室

【参加費】 無料

※地図は裏面にございます。

立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわでは、成年後見制度を利用するご本人を支えるより身近な成年後見人として、市民後見人の養成・支援をしています。「市民後見人養成講座」では、成年後見人として必要な知識や技術の基礎的な内容を学ぶことができます。成年後見人に興味関心がある方であれば、だれでもお申込みいただけます。上記日程で説明会を開催する為、まずはお気軽にお申込みください。

●市民後見人になるには？

説明会終了後から裏面の養成講座前期・後期課程がスタートします。全課程修了後、地域あんしんセンターたちかわの生活支援員として概ね1年活動した方が、市民後見人候補者となることができます。

① オリエンテーション&基調講演

② 前期課程研修

③ 後期課程研修+ 実習2日間

④ 生活支援員・後見支援員活動(概ね1年)

⑤ 市民後見人活動開始

●申込み

URL: <https://forms.gle/MJLZJ6jJH9iYbkgXA>

申込み締切: 7月21日(火)

上記二次元コード、URLから申込みフォームに回答ください。

問合せ: 社会福祉法人立川市社会福祉協議会

地域あんしんセンターたちかわ

〒190-0013 東京都立川市富士見町2-36-47

TEL: 042-529-8319 FAX: 042-526-6081

Mail: anshin@tachikawa-shakyo.jp

2026年度 市民後見人養成講座カリキュラム（予定）

【前期課程】

9/4 (金)	13:30～15:30	オリエンテーション/認知症の理解
	15:30～16:30	介護保険制度の概要
	16:30～17:00	意見交換
9/18 (金)	13:30～15:30	知的障害・精神障害の理解
	15:30～16:30	障害福祉サービスの概要
	16:30～17:00	意見交換
10/2 (金)	13:30～15:30	成年後見制度概論
	15:30～16:30	日常生活自立支援事業について
	16:30～17:00	意見交換
10/16 (金)	13:30～15:30	市民後見人として知っておくべき法律知識
	15:30～16:30	成年後見人の立場から見た家庭裁判所の役割について
	16:30～17:00	年金制度について
11/6 (金)	13:30～14:30	法テラスについて
	14:30～15:30	意思決定支援と身上保護について
	15:30～16:30	現役市民後見人による実践報告
	16:30～17:00	後期の受講について

【後期課程】

12/4 (金)	13:30～14:00	地域での取り組み①民生児童委員
	14:00～15:00	地域での取り組み②地域包括支援センター
	15:00～16:00	地域での取り組み③地域福祉コーディネーター
	16:00～17:00	地域での取り組み④立川市くらし・しごとサポートセンター
12/18 (金)	13:00～14:00	立川市との連携①立川市高齢政策課
	14:00～15:00	立川市との連携②立川市障害福祉課
	15:00～16:00	立川市との連携③立川市地域福祉課
	16:00～17:00	立川市との連携④立川市生活福祉課
1/15 (金)	13:30～14:30	実践報告①
	14:30～15:30	実践報告②
	15:30～16:30	実践報告③
	16:30～17:00	意見交換
1/29 (金)	13:30～14:30	立川市成年後見制度利用促進計画について
	14:30～15:30	市民後見人選任の流れについて
	15:30～16:30	修了証授与・事務連絡等



● 会場案内

立川市富士見町2-36-47

立川市総合福祉センター内 2F視聴覚室

立川駅北口から徒歩15分

西立川駅から 徒歩8分

【バス】立川駅北口から富士見町2丁目 下車